

資料 2

雨量データ及び流量データの点検の進め方（案）

1. 目的

ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目「第4 再評価の視点」(1)で規定されている「過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等について詳細に点検を行う。」に基づき、雨量データ及び流量データの点検を行う。

2. 雨量データ及び流量データの収集・整理

(1) 雨量データ

- 規模の大きな洪水を対象として雨量データの収集・整理を行う。
なお、利根川水系工事実施基本計画（昭和55年策定）及び利根川水系河川整備基本方針（平成18年策定）（以下、「既定計画」という。）と同様に各洪水ごとに3日間雨量の収集・整理を行う。
- データの収集・整理に当たっては、気象庁等の他機関の雨量データについても出来る限り収集する。また、既定計画においては、例えば、欠測データについてデータの補完等が行われている可能性があるため、可能な限り観測値（生データ）を収集する。
- 既定計画では、ティーセン分割を固定し、雨量観測所のデータに欠測がある場合には、近隣観測所の雨量データから補完を行っているが、計算機能力の向上により洪水毎にティーセン分割を変更することも可能なことから、これまで採用していなかった雨量データについても収集・整理を行う。

(2) 流量データ

- 流量データについては、雨量データの収集期間に合わせて収集を行う。また、一般に、流量データは、観測値と水位の相関関係から作成したH-Q式を用いた水位からの換算値の2種類あるが、可能な限り観測値（生データ）を収集する。

3. 雨量データ及び流量データの点検

雨量データ及び流量データについては、様々な誤差を内在しているものであり、誤差を完全に排除することは困難であるが、観測者の誤差（例えば反転機構のある記録計の読み間違え）の有無、機械の故障や取り扱いの不備による誤り（例えば、自記紙の目盛りのはずれた記録の取り扱い）の有無について出来る限り点検を行う。また、転記の際に読み間違えることがあるので、点検の際にもその点について十分に注意する。

(1) 雨量データ

- 降雨の3要素（総雨量、時間分布、地域分布（時空間スケール、地域・地形特性））を点検するため、収集した雨量観測所の観測所位置（座標）等を平面的に整理し、観測所位置と日雨量の関係から、明らかな異常値があるか点検をする。
- 日雨量および時間雨量（日合計）の関係について点検を行う。この際に、観測年代、観測所管理者により日界が異なるため、日界を確認し、必要な調整を行う。
- 近傍観測所と比較し当該観測所の観測値の時間分布が異常となっていないかを点検する。

(2) 流量データ

- 流量データについて、原則として観測値（生データ）より確認を行うこととし、観測時刻、水位、流量計算書、断面積、流速について確認を行い、それらの値の経年変化および河道断面との関係について点検する。
- 点検後の流量データの観測値と点検後のH-Q図を用いた時刻水位による換算流量から流量ハイドログラフを作成し、時系列変化の状況、上下流および本支川のピーク流量、ボリュームのバランスについて点検する。

- 洪水調節施設による流量調整の影響を取り除くため、ダム地点についてはダム流入量データ及びダム放流量データについて整理する。

(3) 雨量と流量の関係

- 照査された信頼性が高いと判断された雨量および流量資料から、総降雨量と流出ボリューム(直接流出高)の関係(ダム等がある場合には、その調整量の影響を考慮する)について点検を行う。

※現時点の点検方法であり、点検作業が進む中で変更することがあり得る。